

令和6年度 第1回瑞浪市行政改革審議会会議録

1. 日時 令和6年8月21日（水） 13：30～14：45

2. 場所 瑞浪市役所 2階大会議室

3. 出席者

出席（委員） 宮嶋 恒二（会長）

中村 鈴彦

高橋 佑太

大竹 悅子

辻本 紀み子

欠席（委員） 小島 博和

[名簿順、敬称略]

4. 瑞浪市 正木 英二（みずなみ未来部長）

5.（事務局） 工藤 雄一（企画政策課長）

津田 良介（企画政策課企画政策係長）

三浦 啓輔（企画政策課企画政策係）

6. 日程

（委員）自己紹介

第5次瑞浪市行政改革大綱等について

議 事

1. 会長選出
2. 会長職務代理者の指名
3. 審議会の運営・スケジュールについて
4. 第5次瑞浪市行政改革の外部視点による評価・検証のあり方について
5. 今後の行政改革のあり方について

そ の 他

1. (委員) 自己紹介【資料1】

名簿確認および各自あいさつ。委嘱状は机上に配布。

2. 第5次瑞浪市行政改革大綱等について【資料2】【資料3】

- (委員) 評価の基準について、明確にわからない箇所がある。どのように評価したら良いか。数字で示せないものがある。
- (事務局) 一定の基準で評価を行っているが、数字だけで示せないものもある。一次評価では「実施」という目標であっても○、◎のものがある。担当課では、ただ実施すればいいのか、その内容がどうであったかという点も踏まえて評価をしているため、委員の皆様にも、数字だけに拘られず、文章全体も踏まえて評価いただければと思う。
- (委員) この評価は各課で評価しているのか。どこか別のところで評価しているのか。
- (事務局) 各課で評価している。各課が提出したものを企画政策課で確認している。
- (委員) 目標が数値で表しているものと文言のものがある。文言のものも数値目標を設定できるものもあるのではないか。目標の設定までは事務局で確認はされないか。
- (事務局) 平成28年から始まった計画期間で変えるものではないが、社会情勢の変化等、計画期間内にも突発的な事情もあるため、一部見直したものもある。この大綱に基づく目標以外にも、内部的には数値目標も設定して行っているものもある。
- (委員) 3ページ。目標が毎年同じ、実績も毎年同じずっと続いているが、何も変わってないのではないか。どうして指摘することなく、そのままにしたのか。目標を変えるということはしてこなかったのか。
- (事務局) 担当課としては1回ではなく2回開催すべきと判断した上での目標値であろうかと思う。そういう認識のもと、目標を変えるという判断よりは、もう少し2回開催することを推進すべきという判断である。
- (委員) 2ページ。「自治会・ボランティア・NPOなどと連携した事業の実施」では、コロナ禍での目標数値を変えている。このように他の事業もメリハリのある目標がないといけないと思う。良く考えているという姿勢が捉えられる。
- (事務局) コロナ禍で特に影響のあった、参加者を目標値としたようなものは、目標を変更している場合がある。オンラインでの参加で実施する事業や、やはり対面で実施すべき事業など、判断は様々であるため、変更の必要がある事業は変更してきた。今後も、目標設定の方法や変更の在り方はよく考えていきたい。
- (委員) 同じく2ページについて言えば、参加者数が記載されているが、人口は各地区で異なるため、該当の地区が何世帯あるのか、人口が何人いるのかを併せて示すことで分かりやすく、評価もしやすくなると思う。
- (事務局) 補足することでより評価しやすく、伝わりやすいものになるかと思う。今後検討する。

3. 議事

(1) 会長選出【資料4-1】

互選により決定 宮嶋恒二氏

(2) 会長職務代理者の指名【資料4-1】

互選により決定 高橋佑太氏

(3) 審議会の運営・スケジュールについて【資料4-2、4-3、5】

<質問等なし>

(4) 第5次瑞浪市行政改革の外部視点による評価・検証のあり方について【資料6-1、6-2、6-3】

- (委員) 年度評価シート（資料6-2）及び総括評価シート（資料6-3）はいつまでに提出が必要か。
- (事務局) いずれの評価シートも9月6日（金）までに提出いただきたい。提出いただいたものをとりまとめ、9月下旬開催予定の第2回の会議資料とする。
- (委員) 提出は電子データの方が良いか。
- (事務局) 電子データでも紙媒体のいずれでも良い。電子データは、会議終了後に送付する。紙媒体で提出される場合は、郵送または持参で提出願いたい。
- (委員) 評価表について、年度評価については分かるが、総括評価はどのように評価したら良いか。
- (事務局) 資料3の各項目の下段には「計画期間の総括と今後の方向性」を担当課にて記載しているため確認いただくとともに、目標値、実績値から判断し、評価いただきたい。
- (委員長) 評価については、少しボリュームがあるが、内部の評価だけではルーティン化してしまい、問題意識が薄れてしまう場合もある。外部の目として、我々が評価をしていくこととして委員の皆様には、よろしくお願いする。

(5) 今後の行政改革のあり方について【資料7】

<質問等なし>

参考：第7次瑞浪市総合計画（みずなみVISION）基本構想・基本計画について紹介。

4. その他

委員より、資料3に記載の担当課評価の内容について、質問

- (委員) 質問①
情報交換会とは何を指すか。
社会福祉課と高齢福祉課が一緒にやるものか。
(社会福祉課と高齢福祉課は、かかわる団体の関係上、本来別ではないか)
- (委員) 質問②
連合自治会においては、自治会加入者9,883世帯に毎月配布させていただいている。しかし、それ以外に色々な所で広報は置いてあることを見かける。その広報が月末に何冊も残っていることもある。行政改革において、いたるところでコスト削減がうたわれている中、枚数の見直しは必要ではないかと考える。その視点から、何冊が印刷され、一冊はいくらか。

(委員) 質問③

評価結果は、給料や昇進などに影響するのか。

(委員) 質問④

年次有給休暇が目標日数より多く、前年度より多いことは評価できるが、12日以下の方はないのか？

(事務局) 担当課に確認し、後日まとめて回答する。

<会議終了後、担当課に確認し、8月29日に事務局より以下のとおり各委員へ回答した。>

(事務局) 質問①回答

当該事業における情報交換とは、例月の民生委員・児童委員協議会役員会と隔月の生活困窮者支援調整会議（いざれも社会福祉課所管）を指します。

民生委員・児童委員協議会役員会では民生委員・児童委員の役員の方々と、生活困窮者支援調整会議では社会福祉協議会との情報共有の場となっています。会議では、それぞれの課が担当する制度の周知や協力依頼を行っています。

(事務局) 質問②回答

令和6年度は月に12,800部（4月のみ12,900部）を印刷しており、現在の契約では、1冊約30円になります。自治会加入者に加え、庁内各課や施設、病院、店舗等にも配布するため、約12,400部は経常的に必要で、残り約400部（約3%）は不足補充の予備となります。月によっては、現在の部数でも足りないこともあります、追加印刷は時間もかかり高額であるため、必要部数+約3%を発注しています。

今年度、部数の見直しを図りますが、店舗等の残数調査も行いつつ、適正な部数を決定します。加えて、来年度以降広報紙のハイブリッド化（紙+WEB）を進め、ページ数を抑えることで、コスト削減を目指します。

(事務局) 質問③回答

評価結果は翌年の昇給及び勤勉手当に反映するとともに、昇進時の参考として利用しています。なお、全評価者は3年に1度人事評価研修を受けることとなっており、公平・公正な人事評価制度の運用に努めています。

(事務局) 質問④回答

119名（31.5%）の職員が12日を下回っています。すべての職員が12日以上となるよう、引き続き、所属長からの声掛けなどによる取得促進に努めます。